

決算特別委員会審査報告書

令和4年12月

富 山 県 議 会
決 算 特 別 委 員 会

目 次

	頁
1 決算の背景	1
2 歳入歳出決算の概要と課題	3
3 病院事業会計決算の概要と課題	8
4 電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計 及び地域開発事業会計各決算の概要と課題	13
電気事業会計	13
水道事業会計	14
工業用水道事業会計	15
地域開発事業会計	16
5 流域下水道事業会計決算の概要と課題	17
6 まとめ	19

(別紙)

要望指摘事項

全部局共通	20
デジタル技術を用いた実証事業の成果の活用について	
知事政策局関係	20
関係人口創出を含む移住・交流促進事業の効果的な運営について	
地方創生局関係	21
(1) マイナンバーカードの取得促進について	
(2) 官民連携による「美しい富山湾」の活用の推進について	
交通政策局関係	22
市町村や交通事業者と連携したバスの利用促進について	
経営管理部関係	22
大学院生の就学支援と学術研究推進施策の充実について	

生活環境文化部関係	23
(1) ツキノワグマ自動検出・通報システム実証実験の改善について	
(2) 再配達削減事業の効果測定について	
厚生部関係	24
(1) 感染症拡大時における知的障害児を持つ家族への支援について	
(2) 県における薬剤師の確保について	
商工労働部関係	25
(1) 企業のデジタル化への支援について	
(2) 企業の県内誘致・県内回帰の促進について	
農林水産部関係	26
(1) 「富富富」戦略推進事業について	
(2) 農業の担い手確保と伴走支援による育成について	
土木部関係	27
(1) 公共工事における資材価格の適正な反映について	
(2) 適正な道路の維持管理について	
教育委員会関係	28
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実について	
警察本部関係	29
警察に対する相談方法の充実について	
企業局関係	29
未利用水の有効活用について	
〔参考〕 決算概要表	31

1 決算の背景

令和3年度当初予算編成時における本県財政については、令和2年秋の時点では、新型コロナウイルス感染症の影響により、実質税収が前年度比で約190億円の大規模な減収となる見込みとなった。そのため、財源確保や調整が必要となる「要調整額」が約60億円見込まれ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ地域経済の活性化やDXへの対応など地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実を全国知事会とも連携し国に強く求めた。

また、令和3年度予算編成にあたっては、このような状況を踏まえ、一層の歳入の確保に努めるとともに、マイナスシーリングの強化、既存事業のゼロベースでの見直しを進める一方で、県民目線と現場主義を徹底し、民間活力を活かしスピード感を持って必要な施策を重点的、効率的に推進するための特別枠を設定するとともに、新型コロナ対策関連経費は所要経費での要求を認めることとした。

そうしたなか、国においては、令和2年12月に閣議決定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の内容を盛り込んだ令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算を編成し、それらを一体として切れ目なく運用するとされた。

これらの動向を踏まえ、国の第3次補正予算を最大限活用するとともに、令和2年度2月補正予算と令和3年度当初予算を合わせて14カ月予算として一体的に編成し、財政の健全性にも留意しつつ、現場の視点やアイデアを活かしながら、経済、子育て、医療・介護、効率化、農林水産と地域社会、多様性、人材育成、魅力向上からなる八つの重点政策を戦略的に推進し、若者からお年寄りまですべての県民が希望に満ち、笑顔があふれる富山県、チャンスがあり夢を叶えることができる富山県の実現に取り組むこととした。

令和3年度に入り、新型コロナウイルスの感染拡大時には、医療・介護等提供体制の整備やワクチン接種促進等の感染拡大防止対策をはじめ、県民生活の安定化、事業者の事業継続や雇用の維持に対応するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、経済活動の活性化、本県の魅

力発信、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、社会基盤・生活基盤の整備などに向け、国の補助金等も活用しながら、数次にわたる補正予算や予備費の活用により機動的に対応した。

2 歳入歳出決算の概要と課題

令和3年度歳入歳出（一般会計及び公営企業会計以外の特別会計）の決算審査に当たっては、財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って能率的、合理的になされているかに重点を置いたところである。

（一般会計）

一般会計決算額は、歳入総額は6,829億62百万円、歳出総額は6,599億円で、形式収支は230億62百万円、実質収支は6億81百万円の黒字となっている。

一般会計歳入決算額は、前年度に比べ、297億22百万円、4.5%の増加となっており、決算額の主な内訳としては、県税が1,547億62百万円（構成比22.7%）で最も多く、次いで地方交付税1,542億56百万円（構成比22.6%）、国庫支出金1,045億48百万円（構成比15.3%）、諸収入880億41百万円（構成比12.9%）、県債726億64百万円（構成比10.6%）の順となっている。

前年度に比べ増加した主なものは、地方交付税が、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業業績の悪化により県税収入が減少すると見込まれていたこと、国の追加経済対策等に伴う国補正予算において普通交付税の追加交付があったことなどにより203億78百万円、15.2%の増加、繰越金が68億32百万円、52.6%の増加、県税が、企業収益の回復による法人事業税の増加や、令和元年10月の税率引上げや輸入額の増加により地方消費税が増加したことなどにより67億35百万円、4.5%の増加となった。

一方、前年度に比べ減少した主なものは、県債が、県税収入の増加などにより、減収補填債などの起債が減少したことにより、94億23百万円、11.5%の減少、国庫支出金が49億73百万円、4.5%の減少となった。

一般会計歳出決算額は、前年度に比べ264億83百万円、4.2%増加している。主な内訳としては、教育費が1,055億32百万円（構成比16.0%）、次いで公債費が896億88百万円（構成比13.6%）、土木費が809億60百万

円（構成比12.3%）、商工費806億12百万円（構成比12.2%）、諸支出金が737億83百万円（構成比11.2%）などとなっている。

前年度に比べ増加した主なものは、総務費が、税金、地方交付税等の歳入が増加したことを受け、後年度への備えとして県債管理基金への積み立てを増加させたことなどにより、211億9百万円、81.2%の増加、諸支出金が、令和元年10月の税率引上げに伴う地方消費税清算金や地方消費税市町村交付金、交付率引上げによる法人事業税市町村交付金の支出が増加したことなどにより、56億73百万円、8.3%の増加、衛生費が、新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保や新型コロナウイルスワクチン接種、営業時間の短縮要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給に伴う事業費が増加したことなどにより、37億54百万円、6.9%の増加、商工費が、消費喚起に取り組む商工団体や商店街等への支援事業費や県民向けのキャンペーンの実施など観光振興及び観光事業者支援にかかる事業費が増加したことなどにより、32億82百万円、4.2%の増加となった。

一方、前年度に比べ減少した主なものは、民生費が、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の介護従事者、障害福祉従事者への慰労金交付等の終了により事業費が減少したことなどにより、54億15百万円、9.3%の減少、警察費が、富山南警察署の建設工事の終了に伴い、事業費が減少したことなどにより、23億37百万円、8.7%の減少、農林水産業費が、農地の大区画化や汎用化などを行う県営農地整備事業費等が減少したことなどにより、14億68百万円、3.3%の減少、土木費が、13億98百万円、1.7%の減少となった。

また、翌年度への繰越額は、733億40百万円で、前年度（764億20百万円）と比べると30億80百万円、4.0%の減少となった。

（特別会計）

特別会計決算額は、14の特別会計を合算した歳入総額が2,614億8百万円、歳出総額が2,437億19百万円で、歳入歳出差引額は、176億89百万円となっている。

特別会計については、主に次のような特徴が見られる。

公債管理特別会計は、前年度と比べると、償還元金が減少したことなどにより、歳入・歳出ともに、45億74百万円、2.9%の減少となった。

収入証紙特別会計は、前年度と比べると、歳入は運転免許等手数料や薬事等許可手数料の増加などにより、80百万円、2.9%の増加、歳出は93百万円、3.6%の増加となった。

中小企業活性化資金特別会計は、前年度と比べると、歳入は繰越金が増加したことなどにより、58百万円、5.5%の増加、歳出は中小企業高度化資金の償還金支出の増加により、4百万円、3.3%の増加となった。

公共用地先行取得事業特別会計は、前年度と比べると、歳入は財産収入の減少などにより、1億31百万円、11.3%の減少、歳出は償還金利子の増加などにより、98百万円、13.4%の増加となった。

国民健康保険特別会計は、前年度と比べると、歳入は前期高齢者交付金、繰越金の増加などにより、40億45百万円、4.7%の増加、歳出は保険給付費等交付金の増加などにより40億32百万円、5.0%の増加となった。

港湾施設特別会計は、前年度と比べると、歳入は県債の増加などにより、46百万円、2.8%の増加、歳出は野積場運営費の工事請負費の増加などにより、67百万円、4.5%の増加となった。

(今後の課題)

歳入では、依存財源では、地方交付税が、1,542億56百万円で、前年度と比べると203億78百万円増加し、県債が、726億64百万円で、前年度と比べると94億23百万円減少した。一方、自主財源では、県税が、1,547億62百万円で、前年度と比べると67億35百万円、繰越金が、198億24百万円で、前年度と比べると68億32百万円増加した。結果、自主財源の割合は、前年度（47.4%）と比べると1.1ポイント高い48.5%となった。

歳入については、地方交付税が大幅に増加したことなどから前年に引き続き増加したものの、引き続き財源確保に最大限の努力を傾注するとともに、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保・充実されるよう、引き続き国に働きかける必要がある。

また、県債の管理については、県債残高が前年度に比べ122億円、1.0%減少し、1兆1,711億円となった。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は88.6%と前年度に比べ6.7ポイント低下したものの、引き続き高い水準にあり、財政は依然として硬直化の状況にあることを踏まえ、十分に配慮する必要がある。

歳出については、社会保障関係費の増大や、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費を支出していることなどから、厳しい財政環境が続くことが懸念される。このような中であっても、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き医療提供体制の整備等、事業の継続と雇用の維持、経済活動の回復などに取り組むとともに、本県を取り巻く社会情勢の変化や新たな重要課題に対応し、①産業・経済の活性化、②女性活躍の推進、子育て環境の充実、③健康寿命の延伸、医療・介護の充実、④デジタル化・産学官連携・市町村連携の推進、⑤農林水産業の振興、持続可能な地域づくり、⑥スポーツ・文化の振興、多様な人材の活躍、SDGsの推進、⑦教育の充実など人材育成の推進、⑧観光振興など選ばれる県づくりの8つの柱からなる重点政策を着実に推進するために、事業自体の廃止も含めた抜本的見直し・再構築を実施し、財源を重点的、効率的に配分することが重要である。

また、「富山県成長戦略」に掲げられた6つの戦略に基づき、スピード感をもって各施策を進め、「ウェルビーイング先進地域、富山」の実現に向け、質の高い行財政運営に努める必要がある。

このため、職員の自主的・自発的な事務事業の効率化の推進と意識改革、女性職員が活躍できる就業環境の整備や、時間外勤務の適切な管理を図るなど、働き方改革も十分視野に入れて取り組む必要がある。こうした取組に加え、指定管理者制度の活用による適切な公の施設の管理、経費削減などによる外郭団体の経営改善、県民協働、公民連携の推進や、県有資産のメガソーラー事業者への貸付け、事業用定期借地権の設定による貸付けなど有効活用、複式簿記の導入等を前提とした公会計の活用など、行財政改革に不断に取り組み、質の高い行財政運営に努める必要がある。さらに、県職員による個人情報漏えいが相次いで発生したこ

とから、情報管理の徹底に取り組む必要がある。

また、翌年度への繰越額は、土木費や農林水産業費の繰越額が減少し、全体では前年度に比べやや減少したが、事業効果が早期に発揮されるよう、今後とも工事の早期発注と適正な工期の確保を行うとともに、発注時期の平準化などのきめ細かな発注管理を行い、計画的な事業の執行に努める必要がある。

なお、議会においても、富山県議会基本条例に基づき設置した議会改革推進会議において、議会改革に関する行動計画を策定し、改革につながる取組を着実に進めていく必要がある。

3 病院事業会計決算の概要と課題

病院事業会計の決算審査に当たっては、決算書類がこの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

中央病院では、手術支援ロボットによる患者の身体的負担の少ない手術を積極的に推進するなど、重症、重篤な患者に対する診療体制の強化に努めるとともに、がんゲノム医療や遺伝カウンセリングの取組みを進めるなど、国内最高水準、最先端の総合的ながん医療・救命救急医療の充実に努めた。

また、不妊症の一因とされる子宮内膜ポリープ切除について、日帰りの外来手術も可能となる新たな機器を北信越の病院で初めて導入するなど医療提供体制の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症対応については、第一種感染症指定医療機関として、令和2年度から引き続き、院内の新型コロナウイルス感染症対策本部において、医師、看護師、薬剤師等で構成する特殊感染症チーム（SIT）などにより対応にあたり、感染患者の万全な受入体制を整えた。

経営面においては、医業収益のうち入院収益については、入院患者数、病床利用率ともに増加したことに加え、急性期看護補助体制加算など新たな加算を取得し収益確保に努めたこともあり、前年度に比べ11億85百万円、7.7%の増加となった。外来収益についても、外来患者数の増加により、前年度に比べ5億85百万円、7.6%の増加となった。

一方、医業費用については、患者数や手術件数の増加等により薬品費・診療材料費が増加するとともに、職員の増加に伴う給与費の増加、燃料単価高騰による経費の増加等により、前年度に比べ16億33百万円、6.3%の増加となった。

また、医業外収益については、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う国庫補助金の受入の減少等により前年度に比べ17百万円、0.4%の減少となった。

一方、医業外費用については、支払利息は減少したものの、雑損失

(控除対象外消費税)が増加したことなどから、前年度に比べ82百万円、5.8%の増加となった。

さらに、特別利益として救急医療従事者などへの慰労金交付事業補助金の受入等により46百万円(前年度3億62百万円)、特別損失として救急医療従事者などへの慰労金の支給等により57百万円(前年度3億62百万円)を計上した。

この結果、事業収支は、総収益293億53百万円(対前年度比105.3%)に対し総費用292億37百万円(対前年度比105.1%)で、1億16百万円の純利益(前年度純利益37百万円)を計上した。

これによって、累積欠損金は、前年度62億75百万円から当年度61億58百万円に減少した。

リハビリテーション病院・こども支援センターは、高度・専門的なりハビリテーション医療を提供するとともに、重症の心身障害児等に対する支援体制を充実・強化するため、高志リハビリテーション病院、高志学園及び高志通園センターの3施設を再編したものであり、平成28年1月の開院時から、社会福祉法人富山県社会福祉総合センターを指定管理者とし、指定管理による運営が行われている。

また、当年度は、令和3年7月27日に、病院利用者の利便性向上や、障害者の就労支援等を目的として、社会福祉法人アルペン会が運営する「チャレンジカフェ」が開店した。

当年度の利用状況については、リハビリテーション病院の患者数が、入院で50,949人(前年度50,768人)、外来で76,095人(前年度76,938人)となり、前年度に比べ入院は0.4%増加し、外来は1.1%の減少となった。一方、こども支援センターの利用者数は、入院で13,256人(前年度14,435人)、通所で4,567人(前年度4,075人)となり、入院が8.2%の減少、通所が12.1%の増加となった。また、療養介護棟の利用者数は、入院で9,654人(前年度8,598人)となり、12.3%の増加となった。

経営面については医業外収益は、指定管理料などに対する他会計補助金が5億79百万円(対前年度比91.9%)、長期前受金戻入が3億79百万

円（対前年度比93.0%）、診断書交付手数料等その他医業外収益が16百万円（対前年度比116.8%）であった。

一方、医業費用は、指定管理料等の経費が5億15百万円（対前年度比91.7%）、減価償却費が3億77百万円（対前年度比95.2%）、医業外費用は、支払利息が24百万円（対前年度比96.2%）、長期前払消費税勘定償却39百万円（対前年度比102.4%）、雑損失（控除対象外消費税等）が50百万円（対前年度比91.1%）であった。

総収益は10億42百万円（対前年度比93.2%）、総費用は10億6百万円（対前年度比93.3%）となり、36百万円の当年度純利益（対前年度比90.7%）を計上した。

（今後の課題）

中央病院は、本県の基幹・中核病院として高度・専門医療、政策医療の機能を担っており、引き続き、医療需要の高度化・多様化に対応した医療の提供、医療機器の整備など診療機能の充実に努めるとともに、重症、重篤な患者に対応する第二次、第三次救急医療機関として適切な医療を行い、また、身近な診療所などのかかりつけ医や地域の中核的な病院などとの連携強化と機能分担に一層取り組み、県民のニーズに応える病院づくりを進める必要がある。

特に、富山県がん対策推進条例を踏まえ、県がん診療連携拠点病院として、先端医療棟に設置された高度画像診断センターなどの施設設備等を活用するほか、国立がん研究センター中央病院の「がんゲノム医療連携病院」としてがんゲノム医療や遺伝カウンセリングの取り組みを進めるなど、高度ながん医療などを提供するとともに、経営に及ぼす影響にも配慮しつつ、患者の身体的負担の軽減等につながる医療機器の導入に引き続き努める必要がある。あわせて、ドクターヘリの基地病院として、先端医療棟のスーパーICU（特定集中治療室）も活用し、高度救急医療体制の一層の充実・強化を図るとともに、より安全な治療につながる手術支援ロボットによる手術の拡大などにも取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症への対応については、第一種感染症指定病院とし

て、感染症の流行等に迅速かつ適切に対応できる体制の充実に引き続き取り組む必要がある。

また、診療情報の適切な提供と保護、医療安全部を中心に総合的な医療安全管理対策に努めるとともに、入退院支援センターによるワンストップサービスの提供や、医薬品へのSPD（調達・管理業務の一元化、外注化）実施に伴い、薬剤師による服薬指導の充実に努めるなど患者サービスの向上に努める必要がある。

また、がんなどの高度・専門的な医療を担う医師、看護師等の確保・養成や臨床研修医等に対する教育・実習の充実に努めるとともに、医療クランクや看護補助職員の配置などによる医師、看護師の負担軽減や育児・介護などを行う職員をサポートする体制の充実、ワークライフバランスの推進等、職員の働き方改革にも配慮するなど、人材の確保・定着に一層努める必要がある。

さらに、先端医療棟をはじめとした病院施設・設備の整備に伴う企業債利息や減価償却の負担や、最新鋭の医療機器の導入に伴う負担も加わり、医師・看護師等の増員や、高額薬品・高額な手術材料の使用増、委託業務先の人件費高騰による委託費の増に伴う費用の増加、燃料をはじめとする物価の高騰など、今後も厳しい経営が予想されるため、引き続き経済性と公共性の両立を図りながら、医療の質、患者サービス、経営の健全性で全国トップレベルとなるよう努める必要がある。また、富山県地域医療構想を踏まえた中央病院の役割の明確化など、医療を取り巻く環境の変化に適切に対応すると同時に、先端医療棟の整備や中央診療棟改修の効果を最大限に発揮させつつ、高度・専門的な医療の推進とさらなる経営の健全化に努める必要がある。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応により厳しい経営状況が続くことが予想されるが、新たな診療報酬加算や国・県の交付金を活用し、収益の確保に努める必要がある。

リハビリテーション病院・こども支援センターは、本県のリハビリテーションの中核的病院として、その果たしている役割は極めて大きなも

のがあり、引き続き、施設再編の効果を最大限に発揮し、高度・先進的なリハビリ医療の提供と重症心身障害児者等に対する支援の充実に努めるとともに、療養介護棟の利用促進など、サービスの向上と効率的な経営が図られるよう、指定管理制度の適切な運用に努める必要がある。

また、富山県小児医療等提供体制検討会などの意見等も踏まえ、発達障害児のケアや子どもまのころの診療など小児医療等の充実に努める必要がある。

そして、これまでの病院施設・設備の整備に伴う企業債利息や減価償却費が今後も継続して発生するところであり、引き続き会計の健全化にも努める必要がある。

4 電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び地域開発事業会計各決算の概要と課題

電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び地域開発事業会計の決算審査に当たっては、決算書類が各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、各事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

<電気事業会計>

営業実績について、総収益が、59億87百万円で前年度に比べ17.5%の増加、総費用が、44億89百万円で20.6%の増加であった。この結果、差し引き14億99百万円の純利益を計上し、建設改良積立金、地域振興積立金に積み立てられた。

令和3年度の供給電力量は、融雪出水が前年度より多かったことから、全体で4億8,019万 kWh となり、前年度に比べ14.6%の増加となった。また、固定価格買取制度対象発電所等を除いた供給電力量の実績は、目標電力量の95.1%（前年度82.5%）となった。電力料収入は、50億51百万円と、前年度に比べ1億49百万円、3.0%の増加となった。

なお、主な取組としては、大長谷第二発電所及び仁歩発電所大規模改修（リプレース）工事に着手した。また、令和3年4月からは、「とやま未来創生でんき」の「とやま移住応援でんき」ほか2つのメニューを開始した。さらに、子育て支援事業（とやまっ子すくすく電気）については、認定世帯数が4,414世帯となった。

（今後の課題）

全体の供給電力量が前年度より増加したことから、営業収益もやや増加し、また、修繕費などの営業費用が減少したため、経常利益は前年度を大きく上回った。一方で、建設準備勘定の精算に伴う損失を計上したことから、純利益は前年度に比べやや増加となった。剰余金については、前年度に引き続き地域振興積立金に積み立てるのに加え、固定価格買取

制度適用により得られた上乗せ利益分を、元気とやま未来創造基金で活用することとされている。電力の小売全面自由化による販売競争の進展や世界的なエネルギー需給のひっ迫による燃料価格の高騰など、電気事業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、電力単価や新たな電力供給のあり方を検討するとともに、引き続き経営の効率化を図り、一層の収益の確保に努める必要がある。

なお、一部の発電所については運転開始から50年以上経過していることを踏まえ、老朽化の著しい発電所について、今後も計画的な老朽化対策に取り組む必要がある。

また、再生可能エネルギーの導入促進については、小水力発電や太陽光発電などについて、政府の2050年カーボンニュートラルを目指す方針や固定価格買取制度の動向を注視し、採算性に留意しながら、本県の地理的特性を活かし、計画的に推進する必要がある。

さらに、地熱発電の導入については、現段階の技術では立山温泉地域では採算に見合う発電規模が見込めないとの結果となったが、これまでの調査で得られた知見等を今後とも十分活用する必要がある。

<水道事業会計>

営業実績については、総収益が、16億69百万円で前年度に比べ5.8%の減少、総費用が、13億41百万円で前年度に比べ2.9%の減少となった。この結果、差し引き3億28百万円の純利益を計上し、建設改良積立金に積み立てられた。

年間実給水量は3,331万 m^3 で前年度に比べ2.6%減少した。料金収入は15億41百万円で前年度に比べ1億24百万円、7.4%の減少となった。

なお、主な取組としては、子撫川浄水場入口弁更新工事などを実施したほか、西部水道用水供給事業氷見線管路更新工事等、平成26年度に策定した管路更新基本計画に基づき耐震化を計画的に進めている。

(今後の課題)

西部水道用水供給事業においては、人口減少等に伴う水需要の動向な

どを踏まえ、適切な供給水量と料金の設定について、受水団体や関係機関と十分に協議を進める必要がある。また、水道施設の一部については建設から40年以上経過していることを踏まえ、安全な水道水の安定供給のため、とりわけ管路や施設の耐震性不足・老朽化対策にさらに前倒しで取り組む必要がある。

東部水道用水供給事業においては、水需要の動向等を見極めながら、水源の有効活用や事業の見直し等の課題について、国や受水団体等の関係機関と十分協議を行い、適切な事業運営に努める必要がある。

<工業用水道事業>

営業実績については、総収益が、21億20百万円で前年度に比べ0.1%の減少、総費用が、15億88百万円で11.1%の増加となった。この結果、差し引き5億32百万円の純利益を計上した。

年間実給水量は、6,887万 m^3 で前年度に比べ2.7%増加し、契約水量に対しては11.4%下回った。料金収入は、18億19百万円で前年度に比べ4百万円の減少となった。

なお、主な取組としては、西部工業用水道事業吉谷線管路新設第8工区工事ほか高岡本線管路更新工事などを実施し、令和元年度に改定した管路更新基本計画に基づき耐震化を計画的に進めている。

附帯事業のゴルフ練習場事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、入場者数が4万8,643人と前年度に比べ13.5%減少し、料金収入は13.0%減少した。事業収支は、営業費用の減少などにより、純利益7百万円となった。神通川浄水場太陽光発電所での太陽光発電事業については、電力料収入は93百万円と前年度に比べ2.2%増加し、事業収支は純利益39百万円を計上した。

(今後の課題)

今後も、産業構造の変化等による水需要の減少など、経営環境は極めて厳しい状況が続くと見込まれるので、関係機関と連携協力して、さらなる水需要の開拓と経営の効率化に一層努力する必要がある。また、工

業用水道の管路において大規模な漏水事故が相次いで発生したことから、耐震・老朽化対策に積極的に取り組む必要がある。

附帯事業のゴルフ練習場については、指定管理者制度を活用し、また、神通川浄水場太陽光発電所については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した売電事業を実施し、増収に寄与している。今後とも、未利用資産の有効活用に努める必要がある。

<地域開発事業会計>

本会計で行っている駐車場事業については、平成28年度から232台収容の富山中央駐車場のみの運営となっており、利用状況は、53,998台と前年度に比べ4,805台、9.8%増加した。

営業実績については、総収益が、61百万円で前年度に比べ1.3%の増加、総費用が、35百万円で0.2%の減少となった。この結果、差し引き26百万円の純利益を計上し、累積欠損金は、30億17百万円（うち平成18年に富山市に施設を譲渡したスキー場事業に伴う債務残高は、27億82百万円）となった。

（今後の課題）

駐車場事業については、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、平成28年度から富山中央駐車場のみの運営となったが、引き続き民間のノウハウを活用しながら利用の拡大と経費の節減に努める必要がある。

なお、スキー場事業の債務についても、処理方針に基づいた着実な債務解消に向けて、一層努力する必要がある。

5 流域下水道事業会計決算の概要と課題

流域下水道事業会計の決算審査に当たっては、決算書類がこの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

本県では、小矢部川流域下水道（関係市：高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市）及び神通川左岸流域下水道（関係市：富山市、高岡市、射水市）の2つの流域で流域下水道事業を実施しており、平成18年4月から富山県下水道公社を指定管理者とし、指定管理による運営が行われている。

当年度の2つの流域を合わせた計画水量4,687万 m^3 に対し、流入実績は4,718万 m^3 で前年度に比べ66万 m^3 （1.4%）増加した。

営業実績については、総収益が、73億76百万円で前年度に比べ6.1%の増加、総費用が、71億29百万円で5.2%の増加であった。この結果、差し引き2億47百万円の純利益を計上し、減債積立金に積み立てられた。

主な取組としては、小矢部川流域下水道二上浄化センター中央監視制御設備（水処理設備外）更新工事、神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター場内計装設備（汚泥濃度計）更新工事など老朽化対策が行われた。

（今後の課題）

流域下水道事業の運営においては、流域市と協議しつつ、指定管理者制度を適切に運用し、適正かつ効率的な管理運営、確実な下水道施設の機能保持及び施設管理等を通じて、県民の健康で快適な生活環境の向上に寄与するよう努める必要がある。

また、循環型社会の形成に資するよう、下水汚泥のエネルギー利用及び肥料化の検討など潜在的な資源利用による循環型社会形成への取り組みを進める必要がある。

さらに、人口減少に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより、経営環境は今後厳しさを増すことが見込まれ

るが、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和3年9月に策定した「富山県流域下水道事業経営戦略」（計画期間：令和3年度～令和12年度）で経営理念として掲げている「健全で安定した流域下水道サービスの提供」に向けて、流域市と連携しながら、一層の経営の効率化や事業の展開を図る必要がある。

6 まとめ

以上の各決算の概要と課題を踏まえ、審査結果に基づく本委員会としての要望指摘事項は19件で、その内容は別紙のとおりである。

知事をはじめ執行部におかれては、これらの要望指摘事項について十分ご検討のうえ、適時適切な処置を速やかに講じられるよう要望するものである。

よって、これらの要望指摘事項を付して、令和3年度富山県歳入歳出決算については、賛成多数により認定すべきものと、令和3年度富山県水道事業会計利益の処分及び決算並びに令和3年度富山県工業用水道事業会計利益の処分及び決算については、賛成多数により可決及び認定すべきものと、令和3年度富山県電気事業会計利益の処分及び決算並びに令和3年度富山県流域下水道事業会計利益の処分及び決算については、委員全員の一致により可決及び認定すべきものと、令和3年度富山県地域開発事業会計決算及び令和3年度富山県病院事業会計決算については、委員全員の一致により認定すべきものと決定した。

(別紙)

要 望 指 摘 事 項

全 部 局 共 通

デジタル技術を用いた実証事業の成果の活用について

本県では、デジタル変革（DX）による地域課題の解決と産業振興を進めるため、5Gを活用したVR観光や鳥獣被害対策、インターネット広告を活用した情報発信など、多様な分野でデジタル技術を用いた実証事業を積極的に実施している。

一方で、事業によっては、実施後もその成果の発信や汎用化など、今後の活用推進に向けた取り組みには未だ至っておらず、蓄積されたノウハウや課題認識の共有が、実証事業の受託企業など一部の関係者のみに留まっているものも見受けられるところである。

については、デジタル技術を用いた実証事業の実施に当たっては、成果の発信や汎用化の検討までを見込んだ事業運営に努め、その成果が着実に県民や県内産業に還元されるよう取り組まれない。

知 事 政 策 局 関 係

関係人口創出を含む移住・交流促進事業の効果的な運営について

移住や観光に限らず、地域と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出は、富山県成長戦略のビジョン「幸せ人口1000万」を実現するための重要な施策である。本県では、関係人口創出を含む移住・交流促進事業については、県・市町村・経済団体等で構成する「くらしたい国、富山」推進本部を実施主体として、ワンチームで多様な事業を展開しており、令和3年度はお試しテレワークへの助成、ワーケーション体験ツアーなどの新規事業にも取り組んだ。

官民連携による積極的な事業展開を行っていることは評価できるが、一方で、県としての予算執行は、実施主体の推進本部に事業経費総額を一括して支出した形となっていることから、個々の事業ごとの計画に対する実績や成果が見えにくく、県民への説明やPDCAサイクル

の点で課題がある。

については、関係人口創出を含む移住・交流促進の取組にあたっては、引き続き「くらしたい国、富山」推進本部のワンチーム体制も活用しつつ、個々の事業の進捗把握と成果の検証に努め、全体としてより効果的な事業運営になるよう取り組まれない。

地方創生局関係

(1) マイナンバーカードの取得促進について

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できるだけでなく、コンビニエンスストアなどでの公的な証明書の取得や、オンラインによる確定申告ができるなど、県民が簡便に迅速な行政サービスを受けることを可能にし、デジタル化の推進による行政の効率化にもつながるものである。

本県においても、県民のマイナンバーカード取得を促すため、市町村と連携したイベントの開催や企業等への申請サポートを昨年度から実施しているが、依然として働く世代の取得率が他の世代と比べて低い傾向が見られるなどの課題がある。また、カードに記録される個人情報取り扱いが不安だという意見もある。

については、マイナンバーカードの利便性及び安全性に係る丁寧な説明に努めるとともに、取得率がより高い自治体の取組も参考にしながら、県内市町村と連携して、働く世代を含めた県民のマイナンバーカード取得促進に取り組まれない。

(2) 官民連携による「美しい富山湾」の活用の推進について

世界で最も美しい湾クラブに加盟した富山湾、ナショナルサイクルルートに選定された富山湾岸サイクリングコースは、富山県の重要な観光コンテンツとなっている。新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ集客を回復させるためにも、富山湾の魅力とブランド価値の活用は欠かせないものである。

しかし、サイクリストの受入れ環境整備や情報発信に関する事業を

新たに実施する一方で、富山湾の魅力発信について、官民が連携した取組が進んでいない。富山湾の活用、保全の今後の方向性も定まっていない状況である。

については、地域の事業者や団体、DMO、発信力のある人材等の民間活力と連携した戦略的な活用方針を検討することで、アフターコロナの集客を見据えた富山湾の魅力の磨き上げに取り組まれない。

交通政策局関係

市町村や交通事業者と連携したバスの利用促進について

全国的に地域公共交通の存続が課題となる中、新型コロナウイルスの影響により、地域公共交通も打撃を受けている。

とりわけ路線バスは地域住民の日常生活の重要な足であり、本県においてはその存続のため、とやまロケーションシステムにより県内全域の路線バスの位置情報を発信し、利便性の向上に努めるとともに、県内市町村及び交通事業者が実施するバス利用促進の取組に対して補助を行っている。

しかし、バス利用促進事業費補助金を活用していない市町村や事業者もあり、公共交通の存続に向けた地域の取組みは十分とは言えない。

については、とやまロケーションシステムのさらなる普及啓発に努めるとともに、市町村や交通事業者に対して補助事業をより推奨し、活用を促すことで、県全体でのバスの利用促進に取り組まれない。

経営管理部関係

大学院生の就学支援と学術研究推進施策の充実について

本県では、富山県奨学資金貸与条例により、優れた学生及び生徒であって経済的理由により修学に困難があるものに対して修学上必要な資金を貸与する富山県奨学資金事業を実施しており、そのうち、地域が必要とする高度な専門的技術者・研究者を養成するとともに、本県における学術研究の推進に役立てることを目的として、県内大学大学院に在学する学生を対象とした大学院奨学資金事業を行っている。

この奨学資金は独立行政法人日本学生支援機構の奨学資金を補完するものとして制度設計され、同機構から貸与を受けることができなかつた者を対象としているが、過去5年間利用実績が全くない状態が続いており、補完制度としてのニーズがなくなっているということが考えられる。

については、今後の国の就学支援の動向も注視しながら、大学院生及び大学院進学希望者のニーズに応じた奨学資金事業の見直しや、その他の就学支援策を検討するなど、本県における高度な学びの機会の確保と学術研究推進のための施策の充実に取り組みたい。

生活環境文化部関係

(1) ツキノワグマ自動検出・通報システム実証実験の改善について

県では、クマ被害防止対策へのAI等のデジタル技術活用を広域的に推し進めるため、先導的に実証実験を実施し、実験結果を市町村に提供することとしている。令和3年度は、サンドボックス枠予算を用いて、ツキノワグマの自動検出・通報システムを活用し、4市のクマ出没多発エリアにカメラを設置し、実証実験を行った。

しかし、今回の実証実験ではカメラの設置時期については秋のみとなっており、カメラ設置場所の選定については、地元の猟友会など関係団体と連携することで、より正確な結果を得られるエリアが考えられるなど、改善の余地が大きくある。

については、地元の猟友会など関係団体とも連携しながら、より正確な結果を得られるようカメラの設置時期や設置場所の改善を行い、実験にとどまらず事業として継続できるよう取り組まれない。

(2) 再配達削減事業の効果測定について

近年、ネット通販の拡大などで宅配便が急増していることに伴い再配達が増え、CO₂排出の増加や宅配ドライバーの労働時間の増大につながっている。こうした中、県では、宅配便の再配達削減のため、再配達削減推進ワーキンググループを開催し、再配達削減に関する普及

啓発などに取り組んでいる。

普及啓発等事業を実施するだけでなく、定期的にアンケート調査等による効果測定を行い、結果を反映させて事業をブラッシュアップさせていくことが重要であるが、効果測定にあたっては費用や負担の課題がある。

については、県政モニターや他案件のアンケート調査と合わせた本事業の効果測定の実施や、宅配業者からの事業効果に対する意見をスムーズに吸い上げる仕組みの構築など、できるだけ費用と負担を抑えたうえで、定期的かつ効率的に、効果測定を実施していくよう努められたい。

厚生部関係

(1) 感染症拡大時における知的障害児を持つ家族への支援について

県では新型コロナウイルスの感染拡大が広がって以降、数次にわたる大型の補正予算を組んで各方面に財政支援を行ってきており、障害福祉分野においては、障害福祉サービス等事業者へのサービス継続支援などを行ってきた。全国的に感染が急拡大する中で、限られた時間と人員で工夫して支援を行い、一定の効果を挙げてきたことは評価ができる。

一方、知的障害児の家族が感染者となった場合、残された知的障害児が、濃厚接触者であることを理由にショートステイでは対応できず、家庭で一人となってしまうこともあり大変不安であるとの声が関係団体などから上がっている。

今後、新型コロナウイルスの感染再拡大や他の感染症の流行の可能性も想定されるため、適切な受入体制を整備するなど、知的障害児の家族へのよりきめ細やかな支援に努められたい。

(2) 県における薬剤師の確保について

令和2年度に富山県で発生した医薬品不正製造問題を機に県が調査を依頼したGMP査察調査委員会からの提言を受けて、県は担当課の

人員を増やし調査体制を強化した。ただ、医薬品不正製造問題の要因の一つにジェネリック医薬品の使用促進が指摘されるなど、根本の原因が解消されたわけではなく、引き続き、調査体制の維持及び効率的な調査の実施を図る必要があり、今以上に県の薬剤師を確保していくことが求められている。

しかしながら、近年は民間薬局などのほうが給与体系はよく、本庁だけでなく病院やその他職場において薬剤師の成り手不足の課題がある。

については、県の薬剤師業務の魅力や働きがいについての広報の促進などを行い、県における薬剤師の成り手を確保するための取組みを確実に進められたい。

商工労働部関係

(1) 企業のデジタル化への支援について

新型コロナウイルスの影響により、ビジネス場面におけるデジタルツールの活用がますます重要性を増している。ウィズコロナ社会でも企業が成長を続けていくためにはI o Tの導入をはじめとするデジタル技術の導入やDXの推進は欠かせないものであり、本県においても、新聞での広報や電子申請による補助金交付を実施するなど、県内企業のデジタル化を推進するための取組を実施している。

しかし、デジタル化の進捗状況には企業間の格差があり、特に中小企業はデジタルツール自体への関心が低く、県内企業のデジタル化を進めるにあたっての課題となっている。

については、中小企業のデジタル化への意識を高める施策のほか、各企業のデジタル化の進捗状況に応じた柔軟な支援施策を拡充し、県内企業のデジタル化への支援の充実に取り組みられたい。

(2) 企業の県内誘致・県内回帰の促進について

富山県は、災害が少なく水が豊富である等、企業立地に適した環境を備えている。県は企業立地助成制度により工場等の県内立地を支援

しているほか、首都圏本部や大阪事務所、名古屋事務所においてもセミナー実施や企業訪問により、企業誘致に取り組んでいる。そうした中、昨今の不安定な世界情勢を受け、海外展開している企業を国内回帰させる動きも見られる。

しかし、本県の企業立地件数はやや減少傾向にあり、県外企業よりも県内企業による工場の増設が圧倒的に多い。また、海外の工場等を県内回帰させる場合に企業立地助成金の交付要件を緩和する取組も実施しているが、その活用を促し、企業の県内誘致につなげていくことが重要である。

については、企業に選ばれる富山県となるよう、首都圏本部及び大阪事務所、名古屋事務所との連携並びに本県への企業立地の呼びかけを強化し、企業の県内誘致・県内回帰の促進に取り組まれない。

農林水産部関係

(1) 「富富富」戦略推進事業について

「富富富」は、県の生産・販売・PR戦略に基づき事業を展開してきた結果、高温に強く安定して高品質が確保されているということ、うまみや甘みがあり、冷めても硬くならないということなどが評価され、平成30年の販売開始以降、販売量は年々増えている。

しかしながら、プロモーション業務を含む「富富富」戦略推進事業には、毎年度多くの費用が執行されており、そのプロモーション事業の効果などの検証を行うことは予算執行の適正化の観点からも必要である。また、本県では令和3年度末に「富山県農林水産物等輸出拡大方針」を策定し、輸出の拡大を進めているが、「富富富」のブランド力の一層の向上や新たな販路開拓を図るためには、国内のプロモーションに加え、「富富富」の海外展開も視野に入れていくべきである。

については、販売実績などを踏まえた、より効率的な販売促進戦略の推進を図り、「富富富」を含む県産米の更なる県内外での需要創出、消費拡大と輸出の促進に努められたい。

(2) 農業の担い手確保と伴走支援による育成について

本県では、農業の担い手を確保育成するため、農業次世代人材投資事業費補助金による青年層の新規就農者の確保、とやま農業未来カレッジ事業による通年研修、農業普及指導員による農業技術の指導や情報提供などに取り組んでいる。

しかしながら、近年の新規就農者数は、60人から80人の間で推移しているものの、就農されてから5年以内の離農者が2割程度あることから、就農された方の定着支援が課題である。

については、新規就農者が継続して農業を続けるための伴走支援について一層の強化を図るとともに、市町村の農業委員会等とも連携をしながら、本県の農業が持続的かつ健全な発展ができるよう、担い手の確保や育成環境の整備に引き続き努められたい。

土 木 部 関 係

(1) 公共工事における資材価格の適正な反映について

公共工事の発注における予定価格の決定に当たっては、工事の品質や建設企業の適正な利潤を確保するため、取引の実例価格等を考慮して適切に定める必要がある。

しかしながら、近年の原油価格をはじめとする急激な物価高騰などにより、公共工事の設計価格に価格上昇分が反映されるまでにタイムラグが生じるなどの事態も起きており、建設事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

このような中、県では、これまでも資材単価調査を毎月実施し、市場取引の実態の把握に努めるとともに、工事期間中に主要な工事材料の価格が急激に一定以上変動した場合に請負代金を変更する単品スライド条項を適用した変更契約も行っているところである。しかし、物価の動向は不透明であり、資材価格の適正な反映は今後も重要な課題である。

については、県が実施する価格調査の精度をより一層高めるような取組を進めるとともに、単品スライド条項の運用ルールの周知や円滑な

適用を積極的に行うなど、適正な価格での公共工事の施工に努められたい。

(2) 適正な道路の維持管理について

道路の維持管理は、県民の安全で円滑、快適な通行環境を確保するために欠かせないものであり、適時適切な道路状況の把握と対応が重要である。

このため、本県では、定期的な道路パトロールにより路面や沿道の状況を確認し、県管理道路の計画的な舗装の修繕や除草、植栽管理を行っているところである。

しかしながら、車道中央の白線や外側線などの区画線が消えている、あるいは見えにくくなっている箇所や通学路等における除草、植栽の管理が不十分な箇所などが見受けられる。特に区画線に関しては、高齢者等を含む運転者や歩行者が安全かつ円滑な道路交通を確保するための重要な交通施設であることに加え、車線のはみだしを知らせるセンサーなどの自動車の安全技術の発展により、その重要性は今後一層増していくと考えられる。

については、区画線や植栽等の状態を含めたよりきめ細かな道路状況の把握に努め、計画的な区画線の引き直しを進めるなど、適正な道路の維持管理に取り組まれたい。

教育委員会関係

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実について

近年、児童生徒の抱える課題が深刻化・複合化するケースが見られ、学校と多職種の専門家が連携して対応することが求められるようになってきている。県においては、スクールカウンセラーを全小中学校・義務教育学校に配置し、スクールソーシャルワーカーについても全中学校区に配置するなど、支援体制の整備を進めているところである。

しかし、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの

勤務状況については、複数校での兼務が多く、1校当たりの勤務時間が短いなど、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな対応という点において課題がある。また、その処遇についても、期末手当の支給基準に満たない任用者が大部分を占めるなど、十分とはいえない。

については、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援体制のさらなる充実を図るとともに、処遇改善にも積極的に取り組まれない。

警察本部関係

警察に対する相談方法の充実について

県警察においては、県民が困り事や悩み事を気軽に相談できるよう、専用窓口や専用ダイヤルを設置しており、県民の相談に対して適切にアドバイスを行うとともに、犯罪の未然防止に努めているところである。

しかし、そのような相談体制が整備されていることは、県民に十分周知されておらず、相談方法についても、電話及び来訪が主たる手段となっている。近年犯罪の若年化が進んでいることから、若年層に向けた対策が喫緊の課題であるが、電話で話すことに慣れていない若者が増えていることも踏まえると、警察に相談しやすい状況であるとはいえない。また、若者以外の年齢層についても、複数の相談経路・方法を整備することで、警察に対するアクセスのしやすさが向上するものと考えられる。

については、県民が気軽に相談できる環境づくりのため、相談制度の周知を図るとともに、相談方法の充実についても積極的に取り組まれない。

企業局関係

未利用水の有効活用について

東部水道用水供給事業の宇奈月ダムを水源とする日量54,000m³については、ダムの完成後、未利用の状態が続いており、西部水道用水供

給事業の境川ダムを水源とする日量115,000m³についても、未利用の状態が続いている。

こうした中、県ではこれまでも受水団体や関係機関と協議して活用方策について検討を進め、国土交通省に対しても利活用を働きかけるとともに、小水力発電による暫定利用の検討もしてきたところであるが、現在のところ有効な活用方法は見いだせていない。また、現在、県内における水道用水の計画給水量には余裕があり、今後、人口減少が進んでいくことも考慮すると、未利用水の活用を積極的に検討していく必要がある。

については、将来的な水需要の動向なども踏まえ、未利用水の有効な活用方法について引き続き受水団体や関係機関との協議を進められたい。

〔参考〕 決算概要表

一般会計歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	3年度予算現額	3年度決算額	2年度決算額	前年度との比較	
				増 減 額	増減率
県 税	153,155,000	154,762,377	148,027,785	6,734,592	4.5
地方消費税清算金	52,445,696	52,446,482	48,268,175	4,178,307	8.7
地方譲与税	18,816,201	18,971,989	17,254,409	1,717,580	10.0
地方特例交付金	681,000	692,152	724,111	△31,959	△4.4
地方交付税	153,235,478	154,255,686	133,877,619	20,378,067	15.2
交通安全対策特別交付金	239,000	269,168	283,691	△14,523	△5.1
分担金及び負担金	3,961,346	2,084,084	2,341,089	△257,005	△11.0
使用料及び手数料	9,492,680	9,339,201	9,250,749	88,453	1.0
国庫支出金	154,756,453	104,548,105	109,521,158	△4,973,054	△4.5
財産収入	855,536	904,606	1,566,725	△662,119	△42.3
寄附金	244,671	266,604	274,069	△7,465	△2.7
繰入金	4,697,895	3,892,066	4,218,998	△326,932	△7.7
繰越金	19,823,808	19,823,808	12,991,994	6,831,815	52.6
諸収入	90,464,616	88,040,848	82,551,688	5,489,159	6.6
県 債	109,127,388	72,664,389	82,087,784	△9,423,395	△11.5
合 計	771,996,768	682,961,565	653,240,045	29,721,520	4.5

一般会計歳出決算状況

(単位：千円・%)

区 分	3年度予算現額	3年度決算額	2年度決算額	前年度との比較	
				増 減 額	増減率
議会費	1,039,738	960,063	983,045	△22,982	△2.3
総務費	55,106,056	47,111,942	26,002,732	21,109,211	81.2
民生費	56,622,209	52,926,253	58,340,855	△5,414,602	△9.3
衛生費	76,476,214	58,129,632	54,375,203	3,754,429	6.9
労働費	2,256,526	1,848,381	1,791,405	56,975	3.2
農林水産業費	61,736,100	42,633,249	44,101,322	△1,468,073	△3.3
商工費	98,109,890	80,612,395	77,330,832	3,281,563	4.2
土木費	115,767,163	80,959,803	82,357,917	△1,398,113	△1.7
警察費	25,245,169	24,526,120	26,863,408	△2,337,288	△8.7
教育費	109,344,589	105,531,971	104,445,730	1,086,241	1.0
災害復旧費	6,351,946	1,188,693	1,120,912	67,781	6.0
公債費	89,893,874	89,688,175	87,593,246	2,094,930	2.4
諸支出金	73,859,997	73,782,862	68,109,630	5,673,232	8.3
予備費	187,297	0	0	0	-
合 計	771,996,768	659,899,540	633,416,237	26,483,303	4.2

(注) 表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

特別会計決算状況

(単位：千円・%)

会計名	令和3年度 予算現額	歳 入			歳 出		
		令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	対前年度 増減率	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	対前年度 増減率
1 物品調達等管理 特別会計	875,219	853,542	813,154	5.0	672,869	653,378	3.0
2 公債管理特別会計	152,749,253	152,601,798	157,176,198	△2.9	152,601,798	157,176,198	△2.9
3 収入証紙特別会計	2,933,856	2,827,218	2,746,996	2.9	2,703,487	2,610,789	3.6
4 母子父子寡婦福祉 資金特別会計	119,721	133,075	94,834	40.3	84,903	69,382	22.4
5 中小企業活性化 資金特別会計	221,929	1,110,803	1,052,912	5.5	116,534	112,826	3.3
6 就農支援資金 特別会計	17,137	44,511	69,796	△36.2	17,137	39,835	△57.0
7 沿岸漁業改善資金 特別会計	71,000	244,154	210,634	15.9	205	408	△49.8
8 林業振興・有峰森林 特別会計	280,515	447,911	426,074	5.1	252,042	224,706	12.2
9 奨学資金特別会計	164,455	1,037,043	957,810	8.3	55,781	62,165	△10.3
10 公共用地先行取得 事業特別会計	952,398	1,031,046	1,162,149	△11.3	827,975	730,201	13.4
11 「元富山県営水力電気 並鉄道事業」 資金特別会計	600	6,859,330	6,598,790	3.9	0	0	0.0
12 国民健康保険特別会計	86,351,633	90,379,311	86,333,894	4.7	84,783,455	80,751,875	5.0
13 港湾施設特別会計	1,717,819	1,677,977	1,631,680	2.8	1,537,911	1,471,262	4.5
14 工業用地等管理 特別会計	82,671	2,160,187	2,080,174	3.8	64,589	65,163	△0.9
合 計	246,538,206	261,407,905	261,355,093	0.0	243,718,685	243,968,189	△0.1

(注) 表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

病院事業会計 (中央病院)

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額	前年度との比較	
			増 減 額	増減率
総 収 益	29,353,030	27,863,196	1,489,834	5.3
総 費 用	29,236,732	27,826,284	1,410,449	5.1
当 年 度 純 利 益	116,298	36,912	79,385	215.1

病院事業会計 (リハビリテーション病院・こども支援センター)

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額	前年度との比較	
			増 減 額	増減率
総 収 益	1,042,306	1,118,217	△75,911	△6.8
総 費 用	1,006,117	1,078,307	△72,190	△6.7
当 年 度 純 利 益	36,189	39,910	△3,721	△9.3

電気事業会計

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額	前年度との比較	
			増 減 額	増減率
総 収 益	5,987,460	5,097,570	889,890	17.5
総 費 用	4,488,730	3,721,354	767,376	20.6
当 年 度 純 利 益	1,498,730	1,376,217	122,514	8.9

水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額	前年度との比較	
			増 減 額	増減率
総 収 益	1,668,876	1,771,465	△102,589	△5.8
総 費 用	1,341,237	1,381,795	△40,558	△2.9
当 年 度 純 利 益	327,639	389,670	△62,031	△15.9

工業用水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額	前年度との比較	
			増 減 額	増減率
総 収 益	2,119,833	2,122,256	△2,422	△0.1
総 費 用	1,587,934	1,429,521	158,413	11.1
当 年 度 純 利 益	531,900	692,735	△160,835	△23.2

地域開発事業会計

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額	前年度との比較	
			増 減 額	増減率
総 収 益	61,009	60,212	797	1.3
総 費 用	34,688	34,758	△70	△0.2
当 年 度 純 利 益	26,321	25,454	867	3.4

流域下水道事業会計

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額	前年度との比較	
			増 減 額	増減率
総 収 益	7,376,037	6,951,631	424,407	6.1
総 費 用	7,129,244	6,778,085	351,159	5.2
当 年 度 純 利 益	246,793	173,546	73,248	42.2

(注) 表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

